

## ●香川県告示第14号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第2項の規定により、次のとおり公有水面埋立免許の出願があった。

その関係図書は、香川県土木部港湾課及び小豆郡土庄町建設課において平成19年1月12日から平成19年2月1日まで公衆の縦覧に供する。

平成19年1月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

### 1 出願年月日

平成18年12月7日

### 2 出願人の名称及び所在地並びにその代表者の氏名及び住所

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 真鍋 武紀

高松市昭和町1丁目12番12号

### 3 埋立区域

#### (1) 位置

小豆郡土庄町字吉ヶ浦甲6194番16に接する無番地地先公有水面

#### (2) 区域

次の各地点のうち、①の地点から③の地点を順次結んだ線及び③の地点と①の地点を結ぶ昭和51年4月17日付け51港B第141号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線（D. L. +2.09メートルにより決定）により囲まれた区域

①の地点 四等三角点畝木（北緯34度29分30.7607秒、東経134度9分58.3623秒。以下「基点」という。）から117度6分47秒、690.64メートルの地点

②の地点 ①の地点から64度1分14秒 17.14メートルの地点

③の地点 ②の地点から154度1分14秒 6.36メートルの地点

#### (3) 面積

54.50平方メートル

### 4 埋立に関する工事の施行区域

#### (1) 位置

小豆郡土庄町字大木戸沖甲5165番200に接する無番地、同町字吉ヶ浦甲6194番18、甲6194番17、甲6194番16に接する無番地及び甲6194番16の地内並びに同町字大木戸沖甲5165番283から同町字吉ヶ浦甲6194番16に接する無番地を経て甲6190番1に接する無番地に至る間の地先公有水面

#### (2) 区域

次の各地点のうち、Aの地点からHの地点を順次結んだ線及びHの地点とAの地点を結んだ線により囲まれた区域

Aの地点 基点から120度19分32秒 708.24メートルの地点

Bの地点 Aの地点から334度29分56秒 99.00メートルの地点

Cの地点 Bの地点から244度29分56秒 10.00メートルの地点

Dの地点 Cの地点から335度54分14秒 135.00メートルの地点

Eの地点 Dの地点から52度25分00秒 175.00メートルの地点  
Fの地点 Eの地点から142度25分00秒 135.00メートルの地点  
Gの地点 Fの地点から232度25分00秒 130.00メートルの地点  
Hの地点 Gの地点から154度29分56秒 95.00メートルの地点

(3) 面積

32,088.73平方メートル

5 埋立地の用途

ふ頭用地